

明るい地域になれば

副会長 武田英昭



最近、詐欺や児童虐待などのニュースが新聞・テレビで毎日報じられるようになりました。私たちがごく普通に生活している社会の中で、事件は発生しているのです。

自分に関係のないことのように思えますが、人の心の隙間に犯罪が入り込んでしまう瞬間があり、だれもが事件の被害者や加害者になりえます。そんな時、そばに手を差し伸べてくれる家族や友達の存在があったら、と思います。

罪を犯した人の抱える問題の解決には、社会全体での対応が必要になります。特に最近、医師など専門家の協力が一層重要になってきました。

一方私たち保護司には、対象者本人に寄り添い、まっ

とうに生きようとする更生への強い心を引き出す支援が大切になります。

これは、花や野菜を育てることと似ています。大事なのは土づくりです。耕して土に空気を含ませることで、根が呼吸しやすくなり、水や肥料を効率的に吸収します。もし、この土が根を傷める酸性土壌である場合には、石灰で中和してやり

ます。でもそれだけ手を尽くしても、蒔いた種のすべてが芽をだすということはありません。

これと同様に、対象者に親身に関わっても、更生しようとする心を引き出すには困難が伴います。それでも、あきらめず寄り添うことを心がけています。

毎年7月は「社会を明る

くする運動」の強調月間となっており、全国的な啓発活動が行われます。男鹿地区保護司会でも7月1日・2日の両日、街頭活動を行いました。私たちは、この

活動で多くの市民、特に小学生・中学生・高校生などの若者に重点的に広報グッズを配るようになっています。こうした活動を通して、更生保護についての理解が徐々に深まり、私たちの町を犯罪や非行のない明るい地域にしようとする意識が高まることを願っています。



男鹿地区保護司会定期総会

■5月1日、男鹿市民文化会館の大会議室を会場に、定期総会が開催された。会には秋田保護観察所所長や男鹿警察署長、更生保護女性の会会長などが出席くださった。

秋田保護観察所の富田所長はあいさつの中で、

「再犯をなくすには、保護観察期間が終了した後の、対象者への寄り添いやかわりが大切になる。立ち直りへの息の長い支援をお願いしたい。また、法務省内では『持続可能な保護司制度の確立』に向

けて検討会が重ねられてきた。今後、関係する方々の声に耳を傾け、協力してもらいながらこの歩みを進めたい」とお話しされた。

■今年は、隔年で行われる「役員改選」の年にあたり、正副会長は3月13日の臨時総会で次のように決まった。

会長 佐藤晴一
副会長 武田英昭

中田謙三

その他の「理事・監事、専門部会への所属」等は4ページの一覧表参照。



秋田少年鑑別所

■12名の会員が参加して、移動研修が行われました。

秋田市八橋にある秋田少年鑑別所は、薄いベージュの洒落た総二階の建物で、前庭の芝生によく映えます。

所内に入ると、早速伊藤所長から概要の説明がありました。

少年鑑別所は法務省所管の専門機関で、原則各都道府県に1か所、全国に52か所置かれています。

家庭裁判所の求めに応じ、非行のあった少年(20歳未満)を4週間から最長8週間收容して、医学・心理学・人間科学など専門的な観点からの観察調査を行い、その非行等に影響を与えた資質や環境上問題となる事情を明らかにします。その改善を図るため適切な指針を示す鑑別を行います。

更生を目的とする少年院とは異なり、性格や心身の状態を調査するなど、少年審判での処分決定のために必要な資料の収集・調査を主たる目的にしています。

男鹿地区
自主研修

秋田少年鑑別所・至仁会を見学

伊藤 雅志

■所長の説明の後、施設の内外を見学させていただきました。

バスケットゴールが設置された屋外運動場は、三方を高いコンクリート塀で囲まれています。施設の2階には、収容者の個室のほか図書室やテレビ視聴室も完備されており、規則正しい生活を送ることができるようになっています。

ここに併設されている「秋田法務少年支援センター」では、地域社会における非行や犯罪防止への支援を行うとともに、家庭や学校における問題行動などの困りごと相談も受け付けています。

秋田至仁会

■秋田市櫛山の更生保護法人「秋田至仁会」は、法務大臣の許可を受けて営む民間の団体で、川村養助氏が私財を投じて設立してから120年を迎えました。

ここでは、刑務所や少年院から釈放・退院された人や保護観察対象者のうち、帰宅先のない人に一定期間宿泊と食事を提供し、就職支援や金銭管理、生活指導を行うなど円滑に社会復帰できるよう手助けしています。

男鹿市出身の小玉所長から、至仁会の沿革と現状について説明がありました。



宿泊場所や食事の提供、医療や社会適応への支援など、施設が行う支援に対して、国から「更生保護委託費」が支払われています。その他、篤志家からの寄付や援助物資等もあり、施設の運営の助けになっています。

定員は20名ですが現在17名が收容されており、その内6名は外で働いています。それぞれ性格や罪名などが異なり、相部屋になる人については配慮が必要です。

■「改善更生を図る」という目的を明記した拘禁刑が施行されるとともに、保護観察付執行猶予者の保護観察が強化され、再犯防止や就労支援の充実が求められています。

今回の研修では、これらの施設に働く方々の努力により保護司活動が成り立っていることを痛感しました。



令和7年度 保護司受彰

全国保護司連盟理事長表彰

佐藤 哲彦

東北地方保護司連盟会長表彰

鎌田 直哉

秋田保護観察所長表彰

古仲 清尚

秋田県保護司会連合会長表彰

伊藤 智弘

秋田県保護司会連合会長感謝状

伊藤 文子

(雅志)

今年も取り組みました



社会を明るくする運動

●「社会を明るくする運動」通称「社明運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深めな

がら、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

あいさつ運動

7月1日から男鹿・船越駅前のほか、いとく・オガーレ・マックスバリュの店舗前、男鹿東中・南中・海洋高校前において始めた。

この運動の参加・協賛団体は、本会のほか「更生保護女性の会」「男鹿市防犯協会」「男鹿地区少年保護育成委員会」等で、それぞれ担当する各場所に出向いて行った。

朝早い7時台からの活動ではあったが、男鹿市役所職員の方々も参加し、積極的に市民に声をかけてくださっていた。

明るく元気なあいさつは、気持ちよい一日の出発点になる。そうした日々の積み重ねが、明るく気持ちよい社会づくりにつながることを願っている。

第37回 日本海メロンマラソン

参加賞として男鹿の特産「わかみメロン」を2玉もらえるこの大会は、7月27日(日)館山近隣公園を発着点に開催された。当日は天候に恵まれ、3,300名を超える参加者があった。

私たちの活動は、朝早いスタート前の会場で始まった。「更生保護女性の会」の会員と一緒に、手短かに趣旨を説明しながらのウェットティッシュ配りである。

主催者のほか、参加者・応援者その他の関係者で混雑する慌ただしい時間帯であったが、ウェットティッシュを受け取った人たちが「ありがとう」と感謝の言葉を返してくれ、中にはわざわざもらいに来る人もいて、一様にうれしそうであった。



● 役員の改選をしました ●

男鹿地区保護司会名簿

(○:長 □:副)

No.	ブロック	地区名	氏 名 ●:ブロック長	役 職	専門部会				企画調整 編集委員
					総務	研修	犯罪予	協組	
1	男鹿北	入道崎	●佐々木志穂	理事・会計	●				
2		男鹿中	高桑 和雄						
3		男鹿中	武田 英昭	副会長					
4		北 浦	仙北屋昭弘						
5		湯 本	大淵 英悦	監 事					
6		真 山	山本 春司					●	
7		北 浦	古仲 清尚						
8	男鹿南	仁井山	●伊藤 雅志	理 事	○				
9		船 川	由利 均						
10		船 川	佐藤 晴一	会 長					
11		船 川	佐藤 哲彦						
12		金 川	夏井眞智子						
13		女 川	奥山 祖道	理 事				○	
14		羽 立	鎌田 直哉						
15	男鹿東	百 川	●佐藤 徳朗	理事・事務局長					
16		船 越	船木 正博						
17		船 越	大嶋久美子						
18		脇 本	新田眞理子	理 事	○				
19		浦 田	三浦 進	監 事				●	
20		船 越	東海林優子						
21		五里合	金 泰希						
22		船 越	伊藤 智弘						
23		船 越	太田 穰						
24		百 川	高橋 義弘						
25	若 美	松木沢	●中田 謙三	副会長					
26		渡 部	長谷川成子	理 事				○	
27		小深見	木元 義博						
28		渡 部	海道 利夫						
29		釜谷地	佐藤 孝悦						

専門部会名…総務部・研修部・犯罪予防部・協力組織部



新任会員から

保護司会入会について

高橋 義弘



この度、令和7年1月より男鹿地区の保護司に委嘱されました。

元々は秋田市出身ですが、男鹿市に住み始めて14年になり、住み慣れてきたと感じたところ保護司のお誘いを受けました。

社会や地域貢献に協力したいという気持ちはありましたが、保護司という言葉を知ってはいいても、具体的に何をやるのかほとんど分かっていませんでした。

任命から10か月の間に男

鹿市や県の研修会に参加させていただき、研修会では保護司の成り立ちからこれまでの歴史、そして更生保護の支援活動の進め方や犯罪や非行などを未然に防ぐための活動を学ぶこと、さらに先輩保護司の方からも経験談などを教えていただき大変参考になりました。

地域の犯罪等の件数は減ってはいるものの、SNS等

を通じての犯罪など現代ならではの事案も増えているのが現状であると知りました。

これからは、保護司として更生保護活動はもちろん社会や地域の為に役に立てるようになりたいと思います。



会員のご逝去

令和7年9月18日

田 沼 昭 男 氏 (88歳)

会長として現在の男鹿地区保護司会の基盤を築くとともに一線を退いた後も顧問として多様な会合に出席して啓蒙活動を進められました

さらに「男鹿地区更生保護事業協力雇用主会」の立ち上げにもご尽力なさいました

ご功勞に感謝申し上げます

ご冥福をお祈りいたします



今号は、編集委員以外にも執筆を依頼しました。快くお引き受けくださりありがとうございました。

りがとうございます。

諸事情により会議や研修に出席できなかった会員にも、会報を通してそれらの内容をお伝えできたかと思っています。

今年は猛暑と熊の出没、米価の高騰に悩まされました。来年の明るいニュースを期待しています。

(新田)